

## 愛西市巡回バス運行検討委員会会議録（概要）

会 議 名	平成21年度 第1回 愛西市巡回バス運行検討委員会
開 催 日 時	平成21年7月28日（火）午前10時05分から午前10時45分まで
開 催 場 所	愛西市佐屋公民館 3階 第2会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	水野壽里、飯田雅美、西村幸雄、大宮國昭、鈴木 實
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <p>（1）愛西市巡回バスの改訂内容について</p> <p>（2）その他</p>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	<p>次第</p> <p>愛西市巡回バス運行検討委員会委員名簿</p> <p>平成20・21年度巡回バス（立田・八開・佐屋・佐織ルート）乗客実績</p> <p>各地区巡回バスの時刻表</p> <p>愛西市巡回バス系統図（案）</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市巡回バス運行検討委員会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
委 員 長	前野 俊雄	高齢者代表	
委 員	加藤 英明	総代会	
〃	平野 博吉	総代会	
〃	鬼頭 俊雄	総代会	
〃	八木 忠彦	総代会	
〃	横井 則子	女性代表	
〃	渡邊 千鶴子	女性代表	
〃	服部 愛子	女性代表	
〃	八木 香代子	女性代表	
〃	横井 照雄	市民代表	
〃	畑 朝子	市民代表	
〃	吉田 高久	高齢者代表	
〃	山田 晋	高齢者代表	
〃	田中 充	高齢者代表	
〃	太田 邦雄	高齢者代表	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
立田総合支所長	宇佐見 征弘	
八開総合支所長	山 田 博 子	
健康推進課長	横 川 好 子	

事務局

氏 名	氏 名
水 谷 洋 治	猪 飼 明
伊 藤 裕 章	奥 田 哲 弘

## 審 議 経 過

発言者	内容（概要）
委員長	<p><b>あいさつ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長よりあいさつ</li> </ul> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。3月25日の検討委員会で改訂に向けて基本的に決めていただきました。当初の8月1日改訂は間に合わないようで、9月1日運行改訂に向けて、本日はその内容について審議をお願いします。</p>
総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部長よりあいさつ</li> </ul> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年度は4回検討委員会を開催いただきました。3月25日の検討委員会には、見直しをして運行することの決定をいただきました。平成21年度当初予算は骨格予算のため、6月議会で改訂に伴う補正予算の承認をいただきました。9月1日改訂に向けてより具体的な検討をお願いします。</p>
委員長	<p><b>1 愛西市巡回バスの改訂内容について</b></p> <p>愛西市巡回バスの改訂内容について、事務局から説明しますので、お聞き取り願います。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 平成20・21年度巡回バス（立田・八開・佐屋・佐織ルート）乗客実績により概要説明 平成21年度3か月では立田・八開地区の利用者が増えて、佐織・佐屋地区の利用者が若干減っています。</li> <li>・資料 各地区巡回バスの時刻表により概要説明 本日配布しました時刻表は、会議の通知に事前資料として同封しました時刻表から打合せした中で変更した箇所を朱書きで訂正してあります。</li> <li>・資料 愛西市巡回バス系統図（案）により概要説明 バス停については、概ね○印の位置で検討していますが、具体的な設置場所は未確定です。バス停は道路の両方向に設置したいと思えます。</li> </ul>
委員長 委員 事務局	<p>ただいま、巡回バス改訂について説明がありましたが、ご発言ありますか。運行するバスが、小型になると聞いているが。</p> <p>現行は佐屋地区3台、立田・八開・佐織地区それぞれ1台の計6台のマイクロバスで運行しています。改訂にあたっては、立田・八開地区のコースが狭い道路を走るため、10人乗りのワゴン車に変更します。</p>
委員 事務局	<p>利用者は愛西市民に限られるのか。</p> <p>誰でも利用できます。この検討委員会では有料化も検討されました。この巡回バスは福祉的な要素で走らせる試行中は無料となりました。</p>
委員 事務局	<p>乗客数の1日の平均カウントはどのような仕方が。</p> <p>乗車のたびにカウントします。行き帰りで利用すれば、2人のカウントと</p>

委員	なります。
事務局	半分になるのか。
委員	実利用者は、半数近くの数値になると思われます。
事務局	6月に補正予算したものは、どのような内容のものか。 9月1日改訂に伴う庁舎間ルートの新規運行と、バス停の一部を独立柱にしたものに変更、各家庭に配布する時刻表の印刷、運行距離が変更になることによる補正をお願いしました。
委員	こういう時代に10数名の利用者のために運行することはどうなのか。先々どういう方向に進めたらいいのか。10人の方法を考えたらどうか。
事務局	補正予算の折にも厳しいご意見をいただいています。一度走らせ1、2年後に見直しをし、やるだけのことをやって、判断しなければならないと考えています。乗車数が少なければ、やめるか、他の施策を考えていかなければなりません。
委員	一部の人のためにこれだけの費用をかけることはどうか。まだバス料金を取っていけばよいと思うが。
委員長	当然のことである。事務局の考えも当然のことであり、両者の意見をよく認識して進める。
委員	この巡回バス運行には、どのくらいの予算が掛かっているのか。
事務局	6台での運行で年間約4,900万円です。の中には人件費のほかに車両の運行管理費が含まれます。
委員	たとえば、70歳以上の高齢者がタクシーを利用されたら、半額補助をするとすればどれくらいになるのか。
事務局	福祉タクシー助成制度があります。利用者が少ないと聞いていますが、巡回バスの見直しをした中で利用が少なければ、双方の事業の検討が必要となります。
委員	どこで乗られて、降りられたかの調査はしているのか。そういった資料をもとに検討をする必要もあるのではないか。
事務局	調査表としてはないが、立田地区は駅まで、八開地区は福祉センターの団体利用と駅まで、佐織地区は福祉センターと駅まで、佐屋地区は7割が老人福祉センターの利用者となっています。
委員長	この案で賛成の方は挙手をお願いします。
委員(多数)	多数から賛成
事務局	今後、具体的にバス停の位置を決めなければなりません。地元の関係で相談にお伺いするときには、ご協力をお願いします。
事務局	<b>2 その他</b> 9月1日改訂に向けて、8月中旬に会議を開きたいと思います。
委員長	それでは他にご発言などないようでしたら本日の検討委員会は終了したいと思います。ありがとうございました。